

## 千葉県困難な問題を抱える女性支援基本計画案の意見募集結果概要

## 1 意見募集期間

令和6年2月1日（木曜日）から令和6年2月29日（木曜日）

## 2 意見募集結果

## (1) 寄せられた件数

12個人・団体から82件

## (2) 主な内容（今後の施策や具体的な取組に参考にするもの）

## ア 主な内容

## 【第1章 困難な問題を抱える女性への支援に関する基本的な方針】

## ○Ⅰ 基本的な考え方

- ・ 「高齢者、障害者、外国籍の女性や性的マイノリティなど多様な支援対象者」という表記からは、男性を対象とするように読めるので「高齢者、障害者、外国籍、性的マイノリティの女性」という表記が適切と考える。

## ○Ⅱ 現状及び課題

- ・ 「本人が自力でセーフティネットにつながるものが難しく、安易に男性に頼る傾向がある」との記述について、困難女性本人を追い詰め責任を負わせる言い方となっていると考える。その要因は、困難女性(被害者)にとっては男女の身体性に起因する権力勾配により、男性(加害者)に頼るという選択肢しかないと思わされていること、女性は男性を頼るべきだという社会的性役割が根強いこと等を考慮すべきであり、困難女性本人にすべての責任を負わせるだけでは回復につながらないとする。本人が自分の意思を確立できるようになるまで支援することに主眼を置いてほしい。
- ・ 外国籍の女性について、「本人が希望したり、あるいは在留資格が無くその意図に寄らず不法滞在となっている場合など、帰国が適当な場合には速やかに帰国させるよう取り組む」ことを記載してほしい。  
帰国が適当な場合には帰国させることも一つの支援の形と考える。

## 【第2章 困難な問題を抱える女性への支援のための施策内容に関する事項】

## ○Ⅰ 困難な問題を抱える女性への支援の内容

- ・ アウトリーチに関する記載があるが、ほとんどの地域では、困難な女性があつまる場所はないため、アウトリーチが可能なエリアは限定されると思う。アウトリーチは大事な支援方法であるが、地域性があることを踏まえて、計画に記載すべきであると思う。
- ・ 児童家庭支援センターが県の認可で設置されており、こどもや保護者の相談や心理支援を実施している。本項に記載してほしい。

- ・ 様々相談窓口や支援制度を掲載しているが、個々の制度、窓口だけでは、たらい回しになったり、制度の狭間に陥ってしまう可能性がある。断らない支援の現場として、例えば中核地域生活支援センターがあるが、女性支援に特化した相談部門ではない。各部門の連携や中核となる部署を設け、漏れのない支援を行える体制を整えるべきである。

## ○ II 計画推進のための支援体制

- ・ 一時保護を経ずに自立支援を行う場合、その支援対象者の情報は確実に支援調整会議で共有されるよう、記載してはどうか。

他の機関の連携により支援がよりスムーズになる可能性があることから、また、一部機関での措置決定ではなく全体でそれを確認することで支援活動の透明性を高めることが必要と思う。

- ・ 多様な民間団体の中には、必ずしも支援対象者への支援として連携すべきでない、あるいは連携できるかどうか不明な団体があることも考えられるため、県及び市町村は注意深く、そして広く市民から、団体に関する情報収集を行う、と記載してはどうか。

なお、本支援は一部の団体、支援者、被支援者にとどまらず、地域社会など幅広いネットワークでなされるものであり、前記の情報収集も一部団体や被支援者に限ることなく、広く受け入れて考慮されることを望む。

- ・ 民間団体と行政担当の定期的な連絡会を開催してほしい。
- ・ 支援調整会議等構成メンバーに生活困窮者自立支援事業所を参加させてほしい。これまでもDV母子支援だけでなく、居所なし、障害、家族関係、経済、住まい等の問題を抱えている場合、日常的に生活困窮者自立支援事業所や中核地域生活支援センターが支援にあたってきたのが現状である。しかし、女性相談支援員の不在により「女性支援」の視点での適切な支援が行えているか危惧があった。各関係者会議やネットワークにより女性支援の知識や視点での支援を学ぶことが重要と思う。

### 【全体を通じての意見】

- ・ 全般的に「市町村や関係機関との連携」と謳っているが、どのように連携していくのか、また、ときには市町村を超えた対応（広域）が求められると思われるが、それらへの対応をどのように考えているのか。
- ・ 東京都での困難女性支援法モデル事業（若年被害女性支援）では、住民監査請求が認容され、住民訴訟が起きるなど混乱が続いており、第211回国会でも多くの質疑が交わされている。このような混乱は、何よりも支援対象者のためにならない。混乱が起きぬよう、情報公開をしっかり行い、透明性の高い支援活動となることを望む。
- ・ 女性相談支援員を計画の中心に位置づけてほしい。